

令和5年度

職員募集要項

令和6年4月採用

言語聴覚士

求める人物像

「変化」を常を感じ取り、
「次に何ができるか」を考え行動できる人

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 職員募集要項

1 採用職種・採用予定人員・応募資格等

職 種	採用予定人員	資格要件	主な職務内容
言語聴覚士	若干名	令和6年3月までに言語聴覚士の免許を取得見込みの人。又は、既に免許を有している人。	診療所での外来個別訓練や集団訓練などの業務、児童発達支援事業における心身に障がいのある児童への療育など、配属先に応じた業務に従事します。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 心身の故障のため職務を適正に行うことができない者として理事長が定めるもの
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

2 就業場所

浜松市発達医療総合福祉センター（浜松市浜北区高園775番地の1）、
子どものこころの診療所（浜松市中区鴨江2-11-1）等 事業団運営施設

◎採用数年後の配置換えにより、当初と異なる施設の業務に従事することがあります。

3 採用及び給与

- (1) 最終合格者は**令和6年4月1日**に採用します。
なお、資格要件に定める免許資格の取得を確認できない人や、資格要件を満たさない、応募書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用を取り消すことになります。
- (2) 給与は本事業団の職員給与規程に基づき支給します。
（令和5年4月採用者の初任給実績 調整額を含みます。）

職 種	区 分	初任給 (調整額を含む)	採用5年後 のモデル給	採用10年後 のモデル給
理 学 療 法 士	大 学 卒	189,200 円	223,200 円	262,000 円
	短大・専門学校3年卒	178,700 円	216,400 円	256,400 円

◎基本給には、経験を考慮します。（モデル給は上記の額を約束するものではありません。）

この他に、

◎通勤手当、住居手当、扶養手当を支給します。（該当者）

◎期末・勤勉手当を支給します。（参考：令和4年度実績4.4月分）

なお、社会情勢の状況により変動があります。

4 勤務時間 8時30分から17時15分まで（休憩時間 60 分）

5 休日・休暇等 日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12／29～1／3）
年次休暇（1年間に20日、未使用分は20日を限度に翌年に繰り越しできます。）
のほかに特別休暇（夏期厚生休暇、ボランティア休暇等）

6 応募手続

提出書類	(1) 履歴書（J I S 規格 写真を貼付したもの） (2) 職務経歴書（就業経験のある人）（形式自由） (3) 大学等の免許・資格取得養成校での成績証明書、卒業証明書（免許・資格取得養成校卒業以前に他の大学を卒業している人はその大学の卒業証明書も提出してください。） (4) <u>理学療法士の免許を有する人はその写し</u> (5) その他の医療・社会福祉・教育等に関連する免許・資格を有する人はその写し (6) 長形3号の返信用封筒（連絡先の郵便番号・住所・氏名を記入し 84 円切手を貼ったもの）
提出先	提出書類を封筒に入れ、封筒の表に「 理学療法士(常勤) 応募 」と朱書きしてください。 郵送又は持参にて下記のところへ提出してください。 〒434-0023 静岡県浜松市浜北区775番地の1 社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 事務局
受付期間	令和5年10月16日（月）から 令和5年11月30日（木）まで （ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除きます。） 受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。 <u>なお、郵送する際は「簡易書留郵便」の利用をお奨めします。</u>

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試験内容	書類選考
結果通知	合格者には概ね10日間程度で電話にて連絡します。 また、別に <u>受験票※</u> を発送します。 ※ 第2次試験の受験票と試験案内文を兼ねた文書となります。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ）

日 時	随時 詳細は試験案内文でお知らせします。
会 場	浜松市浜北区高菌775-1 浜松市発達医療総合福祉センター 又は 浜松市中区鴨江二丁目11-1 子どものこころの診療所
試験内容	① 一般試験（一般知識、一般教養に関する試験） ② 作文試験または専門試験（与えられた課題について解答する試験） ③ 面接試験
持ち物	①受験票 ②筆記用具※ボールペン・鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム
結果通知	第2次試験日から概ね10日間程度の予定です。 可否にかかわらず、本人あて直接通知します。

6 その他

試験内容に関する問い合わせには応じられません。

提出書類に記載された個人情報については試験及び採用事務以外に使用することはありません。

なお、採用に至らなかった場合には提出された書類はお返しいたします。

その他この試験について不明な点は、下記までお問い合わせください。

◎事前見学を随時受け付けていますので、ご希望の場合は、下記担当までお問い合わせ下さい。

〒434-0023 静岡県浜松市浜北区高菌775-1 浜松市発達医療総合福祉センター内
社会福祉法人浜松市社会福祉事業団 事務局（担当 川原）
TEL：053-586-7783 FAX：053-586-8807 E-mail：honbu@h-hattatsu.com

社会福祉法人浜松市社会福祉事業団の概要

事業所	浜松市発達医療総合福祉センター（浜松市浜北区高藷 7 7 5 番地の 1） 子どものこころの診療所（浜松市中区鴨江 2 丁目 1 1 番 1 号） 浜松市発達相談支援センタールピロ（浜松市中区鍛冶町 100-1 ザザシティ中央館 5 階） ひまわりひくまの丘（浜松市中区曳馬 6 丁目 2 2-1 9） ひまわりころん（浜松市中区鴨江 2-1 1-2 浜松市保健所 1 階）
勤務時間 休日・休暇等	8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで（休憩時間 60 分） 日曜日、土曜日、祝日、年末年始 6 日、 年次休暇（1 年間に 2 0 日、未使用分は 2 0 日を限度に翌年に繰り越すことができます。） のほかに特別休暇、夏期厚生休暇 5 日、リフレッシュ休暇 2 日等
社会保険等 定年制 退職金制度 再雇用制度 事業の特徴	健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険 6 0 歳 有り 6 5 歳まで 浜松市社会福祉事業団は浜松市が設置した「浜松市発達医療総合福祉センター、 子どものこころの診療所」の指定管理業務の指定を受け、「浜松市発達相談支援セン ター ルピロ」、「浜松市発達支援広場」事業等の業務を受託しています。 【 浜松市発達医療総合福祉センター 】 https://www.h-hattatsu.com/ 在宅で心身に障がいのある方の身辺自立や社会参加を促進するために、市民の友 愛と連帯に支えられた地域の障がい福祉の拠点となるべく、平成 4 年 7 月 1 日に開 設されました。 《 相談支援事業所 シグナル 》 《 友愛のさと診療所 》 診療科：小児科（小児神経科）、精神科（児童精神科）、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科 《 療育センター 》 《 児童発達支援センター ひまわり 》 定員 8 0 名 《 生活介護・就労継続支援施設「かがやき」 》 定員 5 0 名 生活介護 4 0 名、就労継続支援 1 0 名 《 就労継続支援施設 「はばたき」 》 定員 2 0 名 《 障害者生活介護施設 「ふれんず」 》 定員 2 0 名 《 地域活動支援センター オルゴール 》 定員 1 5 名 《 身体障害者福祉センター 》 【 子どものこころの診療所 】 https://kodomonokokoro.h-hattatsu.com/ 概ね中学 3 年生までの子どものこころの問題を医師を中心に専門スタッフが医 療面から支援します。平成 2 3 年 9 月に開設されました。 診療科：精神科（児童精神科）、小児科 【 浜松市発達相談支援センター ルピロ 】 https://www.rupiro.com/ 発達障がいがある、またはその疑いがある方とその家族または関係機関からの相 談を通して、発達障がいがある方のライフステージに合わせた効果的な支援のネッ トワークを作り上げています。浜松市の発達障害者支援センターとして平成 2 0 年 6 月に業務を開始しました。 【 ひまわり ひくまの丘 】（児童発達支援事業所） 心身の発達の遅れのある就学前の幼児を対象に、親子通園グループでの療育支援 を行います。平成 2 8 年 4 月に開設しました。 【 ひまわり ころん 】（児童発達支援事業所） 心身の発達の遅れのある就学前の幼児を対象に、単独通園での療育支援を行いま す。平成 2 9 年 8 月に開設しました。 詳細はホームページをご覧ください。 浜松市社会福祉事業団 検索 https://hamamatsu-social-welfare.org/